

水戸駅前に集結した水戸歩兵第二聯隊(右)と、市民が見送る中、银杏坂を水戸駅に向かう出征兵士(下)(いずれも、昭和7年)、『写真記録茨城20世紀』より転載



1932年に入ると、生徒たちによる軍隊への献金や満州派遣軍への慰問の文の送付が行われ、3年生(中33回)たちが慰問の文を書き送っています。『進修第35号(1932年4月発刊)』には、生徒22名の慰問の文が掲載されていますが、關辰三郎は次のような文章を書いています。

「萬歳!〇〇君萬歳!」と未だ明けやらぬ夜空に響く出兵を見送る人々の聲を聞きながら、僕は今感慨無量の思ひで此の筆を取りました。日日の新聞に、或は號外、或はラジオに聞く滿蒙問題(註1)。錦州事變【1931年10月8日、関東軍の爆撃機12機が遼寧省錦州を爆撃した事件】未だ半なるに上海に暴動【第一次上海事變】と聞く。一難去つて又一難來

るとは此の事かと胸を痛めて居ります。極寒然も零下數十度と。聞くからに身の毛もよだつ滿洲の地に、匪賊と各地に轉戦せらる、諸君の勞苦を思ひ、又之がため、幾多の尊き犠牲者、又は遺族の方々の上を思ふとき、轉々【うたた】同情の涙を禁ずる事が出来ません。日露戦役に滿洲に於て幾多の將士が血を流し、骨を曝して獲得した權益により、諸種機關の設備、交通の發達、殊に骨さへ凍る滿洲の曠野を走る南滿洲鐵道(註2)さへ、今や談笑裡に悠々と馳驅し得るも、一に帝國の幾多の努力の結晶として、各國の等しく認める所であります。今や私達も、歴史に地理に東西の文化を學んでゐます。熱心なる先生方の一度此の問題を話さる、ときは、室内寂として聲なく、唯緊張するばかりです。學生の或者は肉親の上を思ひ、或者は切齒扼腕して思ひは遠き滿洲の諸君の上を走つて居ます。私達は奮闘せらる、同胞の努力の萬分の一にも酬ゆる覺悟をして、學生としての本分を守り、勤儉力行を旨として勉學して居ります。どうか我が權益を確保し在留邦人のため滿洲を樂土たらしめたく切望して居ります。

最後に、がなく權益擁護の大任を完うせられんことを遙に祈つて居ります。

戦時下の土浦中学生1 ～満州派遣軍への慰問の文～

1931(昭和6)年の満州事変勃發後、軍部が台頭し、社会がファシズム化・軍国主義化していく中で、その影響がさまざまな面で中学校にも及んできましたが、1937(昭和12)年の日中戦争開始までは、中学生が学業を大幅に犠牲にするようなことはありませんでした。

文中の【 】内は筆者による注記です。

満州事変後の土浦中学

1925(大正14)年から中学校に陸軍の現役將校が配属され、土浦中学でも毎週2時間の教練が必修科目となり、野外教練や兵營宿泊訓練が実施されてきました。が、1931(昭和6)年9月に満州事変が起こると、時局に関する講演会や映画会も頻繁に開催されるようになりました。加えて、郷土の部隊である水戸歩兵第二聯隊が1932年に上海から満州に転進し、満州での作戦に従軍するようになると、水戸の聯隊から部隊の出征と凱旋とが繰り返し行われ、土浦中学の生徒たちは、その度に土浦駅頭で送迎をしています。また、霞ヶ浦海軍航空隊を訪れる皇族の送迎や本県出身戦死者の遺骨の奉送迎も重要な行事となり、こうした送迎が1933年度には22回を数えています。

満州派遣軍慰問の文

のほかに、沿線以外の都市をも一挙に占領しました。しかし、国民は事變の真相を全く知らされておらず、第二次若槻礼次郎内閣は不拡大方針を表明しましたが、世論・マスコミは戦争熱に浮かされたかのように関東軍の行動を支持しました。日露戦争の後、「日本は日露戦争において20万の犠牲者と20億の金を支出して満州を獲得したのだ。」という言い方がされるようになりました。そして、満州事変が起こされる前後には「20億の資財と20万の生靈【死者の意】によって獲得された満州の權益を守れ!」との思いが国民の中に生まれていました。こうした思いは學生たちも同様で、土浦中學生たちの慰問の文でも、派遣軍の大義と行動を讃え、その勞苦に感謝の言葉を贈っています。中33回の松島四郎も慰問の文の中で「我が兵士の父兄が【日露戦争において】血と涙で固めた地に、又その弟子が同じ土地に【その權益を守るために】戦つてゐる。何と不思議な事ではないか。水をまくらにして淋しく眠る兵士。又は戀しき故郷の母よりの手紙を見て一人涙を流してゐる兵士。寒い寒い滿洲の夜の陣營に兵士等は何を夢みつ、あるか。」と述べて、日本の權益のために戦っている兵士たちの勞苦に感謝の念を表しています。

1933年3月、日本は國際連盟を脱退しますが、日本の全権・松岡洋右は「ポーツマス条約で日本がロシアから獲得した權益はこれこれであり、それを中国側が『滿州に関する日清条約』で日本に認められた權益の内容は、これであるから、滿州の權益を巡っては中国側が間違っている、日本側が正しいのだ。」と論じてい

ました。また、日本国民の大多数は「命とお金を懸けて戦った日露戦争。その戦争にやっとのことで勝って締結したポーツマス条約やその後の日露協約(1907年の第一次から1916年の第四次まで)で獲得した満蒙における特殊権益を中華民国の国権回復運動やソ連とアメリカの圧力から死守しなければならぬ。」と思っていました。「満蒙は我が国の生命線である」との認識が広まっていたのです。

満州派遣軍より

満州事変の戦火が上海に飛び火し、1932年1月に第一次上海事変が起きると、水戸第二聯隊は、3月に上海に出動。日本租界地の警備に当たっていました。5月に満州に転進し、関東軍の隷下に入りました。この時に土浦中学からの慰問の文が届き、郷土の部隊である水戸第二聯隊の兵士たちに転送されたようです。10月には聯隊からの感謝状と兵士たちからの返信とが土浦中学に届きました。第二聯隊には本校卒業生も従軍しており、彼らを含めた郷土の兵士たちの返信には、戦線での苦闘や懐かしい母校や故郷への思い、そして中学生たちへの期待と願いとが綴られています(『進修第36号(1932年11月発行)』には、感謝状の文面と兵士たちからの返信20通とが掲載されています)。

中28回の井坂勇【原籍：新治郡山荘村永井】は9月8日付けの返信で、

「我々も渡満以来至極健全にして軍務に精勵し、護國の重任を双肩に擔ひ生命權確保の爲北滿の曠野の只中淋しき緩化にありて警備の任に當つてをります

から御安心下さい。今は當地も七月以來一ヶ月有餘に亘る大降雨もはれて、旱天續きで内地の酷暑と異り、内地人の想像と異り、朝夕は冷氣を感じられ、十月頃の陽氣にて最早高梁【こうりゃん】も刈とられ、感傷的な秋も訪れ過ぎよき時節と成りました。當地に於ても今年には稀有の大降雨あり、過日は我々も當地より拾五里北の慶城に糧秣運搬掩護のため連日の大雨を冒して實行し、大洪水、悪路、匪賊と相次ぐ災害と闘ひ、或は川中二千米水深首にも及ぶ濁流の中を背囊装具を全部頭上にもせ、全裸となりて徒渉し、或は全身濡鼠のま、不潔な支那民家に宿泊し、南京蟲と蚊軍の攻撃をうけ、食糧つきて粟と馬鈴薯に生命を繋ぎつ、目的を達成し終生忘却し得ざる辛酸を嘗め尊い經驗を得ました。斯の如き困苦缺乏に耐へ、皇軍の威力を益々發揮するも一に母校にて陶冶なされし賜と確信致し、今更感謝の念に堪へません。」と戦地での様子を伝えていきます。

現在の進修記念館の地に建てた「泰安殿」(左)と、旧土浦中学校玄関前の馬車廻しの「蘇鐵」(下)。(昭和16年3月卒・中28回、昭和4年3月卒・中28回のそれぞれの『卒業アルバム』より転載)



一方、中29回の藤田眞之助【原籍：...

稲敷郡阿見村若栗)は、先生方の安否消息を尋ね、母校への想いを次のように綴っています。

「君達の御手紙は九月七日の午後北滿の一都市たる緩化にて手に致しました。見れば土浦中學校とある。

(略)

今日は何だか餘りの嬉しさに何を書いて良いかわからない。何がさうさせたか？懐しき母校からの便りがあつたからだ。

四五年前の私は君と同じ様に櫻花の徽章を光らせて、眞鍋の坂を上がつたり下がつたりした者である。過去を考へれば萬事夢の様である。

五ヶ年の教程を終つて、世の荒波へと巣立つたのはさまで古くない昭和五年の春三月である。

塚田【校長】先生を始め諸先生の御蔭様にて大した間違もなく、二年間は社會の試練を嘗め、今國家の干城として軍服を纏ふ身となり、男子の本懐たる戦場の人となつたのであります。

(略)

第二九回卒業生の中には、小生以外に、【新治郡】榮村【上境】の酒井眞一(二中隊)、【新治郡】中家村【宍塚】の佐野忠之助(九中隊)、【筑波郡】小田川邊の野尻嘉之(十中隊)の三名も野戦に來て居ります。又吾等の先輩も召集者として多數出征して居る事だらう。

(略)

君達の學び舎前の花壇や、馬車廻しの蘇鐵、泰安殿等も相變らずでせうね。國道側のからたちの木の間より行人をひやかす様な野蠻な行爲はしないだ

らうね。

最も大切なる中學生だものね。健全な男一匹となつて社會に出て下さいね。

腐敗切つた世の中は是非とも高潔なる人物を必要として居るのです。君達に負はせる社會の期待は寔【まこと】に大なるものがある、所謂龜城男子の意氣を發揮すればよいのである。私は北滿の地より君達の幸福を祈るのみ、では何づれ又。

九月七日

滿洲派遣軍歩兵第二聯隊第十一中隊

藤田眞之助

親愛なる諸君へ」

滿州の曠野で過酷な戦闘に明け暮れる兵士たちにとつて、郷里からの便りは何よりのものであつたのでしよう。どの兵士の返信からも國の爲に戦う決意と郷里への凱旋を待ち侘びる気持ちとが伝わってきます。

なお、水戸歩兵第二聯隊は、北滿を戦後、1934年5月に内地に帰還しました。

(註)滿蒙問題とは、日露戦争後の滿州、内蒙古地方における日本の特殊権益擁護を巡る諸問題のこと。

(註2)南滿州鐵道株式會社は、日本政府により1906(明治39)年6月に鐵道運輸業を営むために半官半民の特殊會社として設立されましたが、同年8月、運輸業の他に、鉱業、殊に撫順と煙台の炭鉱採掘、水運業、電氣業、倉庫業、鐵道付屬地の土地・家屋の經營などを政府から任されることになり、日本軍による滿州經營の中核となっていました。略称は滿鉄。

参考文献

「それでも、日本人は『戦争』を選んだ」

加藤陽子 朝日出版社

「戦争まで」歴史を決めた交渉と日本の失敗」

加藤陽子 朝日出版社

(高21回 松井泰寿)